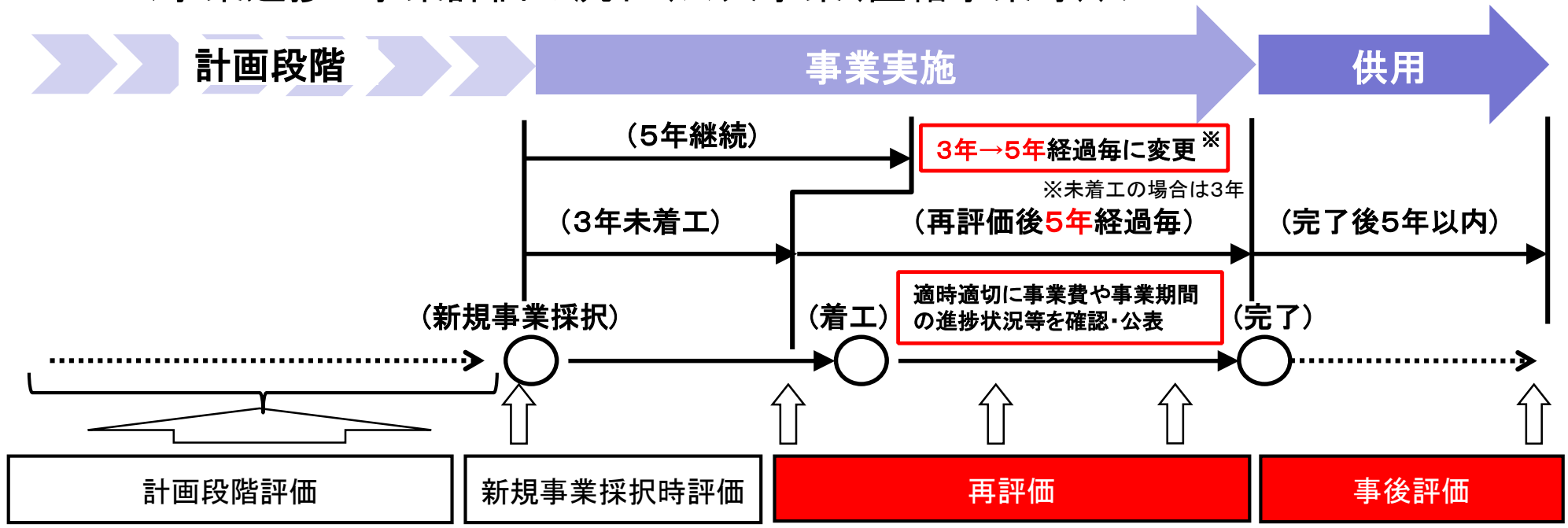
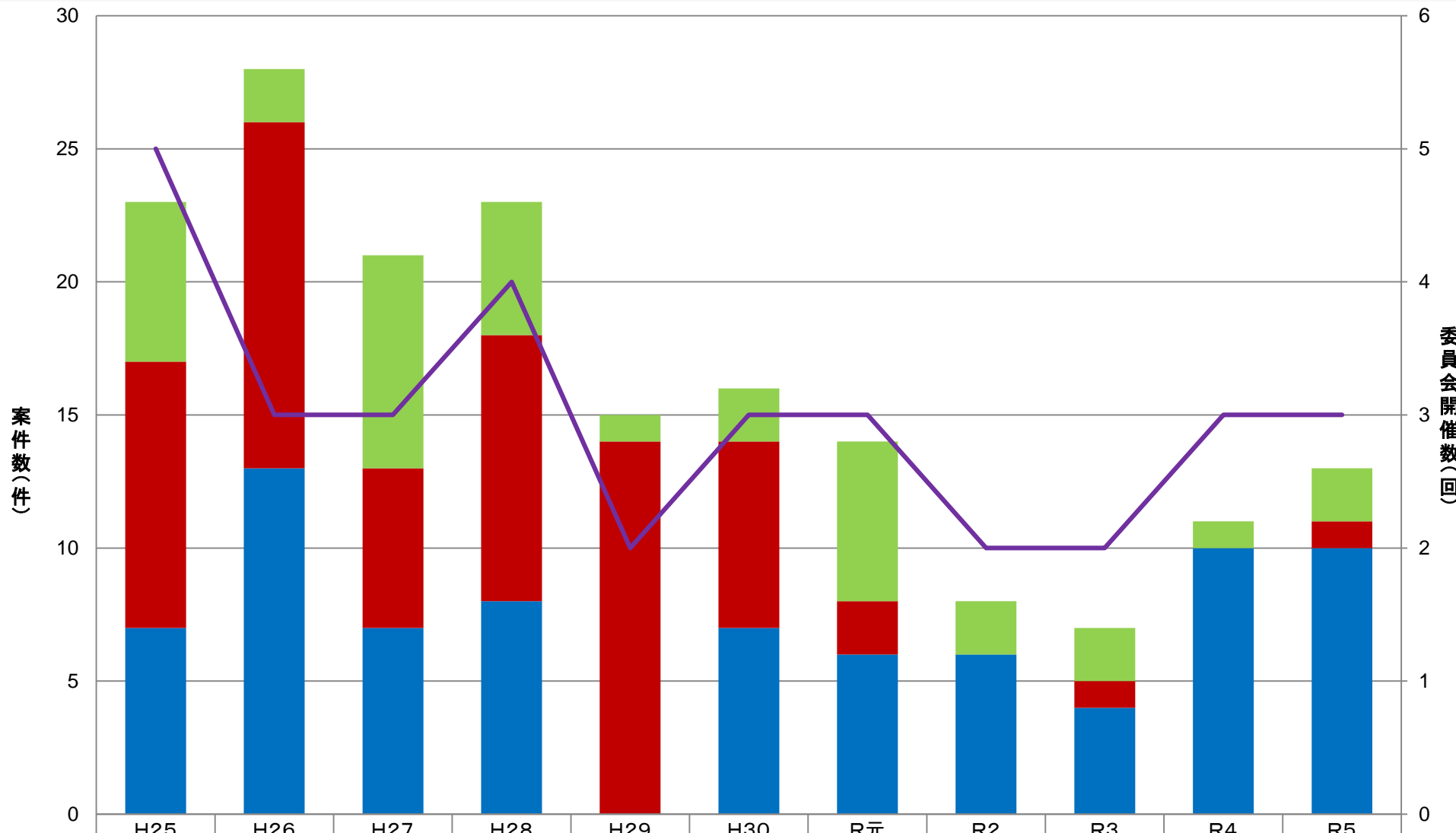


<事業進捗と事業評価の流れ(公共事業(直轄事業等))>



- 【計画段階評価】**
 平成24年度～
 新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。
- 【新規事業採択時評価】**
 平成10年度～
 新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的に実施するもの。
- 【再評価】**
 平成10年度～
 事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。平成10年度から導入。
- 【完了後の事後評価】**
 平成15年度～
 事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。平成15年度から導入。

四国地方整備局事業評価監視委員会状況



事後評価	6	2	8	5	1	2	6	2	2	1	2
再評価要点	10	13	6	10	14	7	2	0	1	0	1
再評価重点	7	13	7	8	0	7	6	6	4	10	10
委員会数	5	3	3	4	2	3	3	2	2	3	3